

法人格を持たない団体（任意団体）のお客さまへ 届出事項変更お手続きに必要な確認書類のご案内

株式会社 常陽銀行

届出事項の変更（代表者変更、住所変更、改印）のお手続きをいただくために、以下の書類が必要になります。

ご来店いただく際には、事前にご準備いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

○届出事項の変更に必要な書類

- ・代表者個人の本人確認書類（運転免許証等）
- ・代表者個人が代表であることがわかる資料（規約等の原本）
- ・ご来店される方の本人確認書類（運転免許証等の原本）

○ご留意事項

以下の(a)～(d)いずれかに該当がある場合は、予約申込後、別途電話で追加の書類準備をお願いする場合がございます。お手数をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- (a)当座預金のお取引あり
- (b)融資のお取引あり
- (c)投資信託・債券のお取引あり
- (d)（改印の場合）旧印を紛失

以上